論文審査の結果の要旨

論文提出者 鈴木 啓之

論文題目 蜂起〈インティファーダ〉と占領下のパレスチナ(1967~1993年)

本論文は、占領地パレスチナにおける民衆蜂起、インティファーダの発生に至る経緯と背景、およびその展開に関する実証分析の成果である。論文提出者は、占領地でのフィールドワークによる聞き取り調査や徹底的な資料の収集を実施した。その結果、膨大な公開文書資料群などの現地一次資料の読み込み、運動組織のリーフレットに関する新資料の発見、さらには政治家や市民活動家などからの聞き取り調査の成果を加えることにより、インティファーダの考察に新たな解釈を示した。それによれば、インティファーダとは、占領地の民衆の蓄積した不満の偶発的な爆発ではなく、長期に及ぶスムード(忍耐を意味する)という形の長期に亘る抵抗を通じた運動組織の発展や運動目標の明確化という歴史的条件に支えられたものであったという。また、この運動が長期継続し、国際政治のレベルにおいても大きな影響力を持つに至ったのは、PLOの外交戦略と有機的な結びつきを持っていたからであるという点についても、新たな知見を示した。本論文は、インティファーダの発生に至る経緯と背景を扱った前半部の第一部と、PLOの外交戦略と結びついたその展開を分析する後半部の第二部の二つの部分から構成される。以下に本論文の概要を示す。

第一部「占領下の人々」では、インティファーダ発生の歴史的背景を考察するために、 1967年の第三次中東戦争後のイスラエルの占領政策や占領地社会の変容と結びついて展 開した住民の政治運動を分析した。

第一章「占領と人々―イスラエルとヨルダンのはざまで―」では、1970年代の前半までの時期について、非武装の抗議活動が占領直後の時期からすでに発生していたが、名望家出身の市長を中心とする占領当局への融和的態度が支配的であったこと、しかし、福祉団体や大学の設立などを通じて後の運動の主体が形成されつつあったことが示される。

第二章「「自治」に反対、独立国家に賛成―自治構想への抵抗―」では、1970年代の後半以降の時期を扱い、従来の名望家中心の指導層に代わり、PLOを公然と支持する新しい若手指導者が登場し、1978年のキャンプ・デーヴィッド合意により新しく生まれた政治状況の中で、「PLOへの支持」と「西岸・ガザ地区における独立国家建設の要求」の双方を求める独自の行動原則が確立されていく過程を明らかにした。

第三章「鉄拳政策との対峙―「指導者を見せない」抗議活動―」では、インティファーダ分析における先行研究を批判しながら、1980年代以降に開始されるイスラエルの新しい抑圧的な占領政策により、指導層が域外追放される中、新しい組織的な運動戦略が生みだされたことで、インティファーダの社会的政治的条件が整っていった点が考察された。

次の第二部「PLO と西岸・ガザ地区」では、1987年に開始されたインティファーダがそれまでの民衆蜂起と異なり長期継続し、結果として中東和平の展開に大きな影響を与えた

理由を、PLO の外交戦略との関係性を問うことで解明しようとする。

第四章「PLOと西岸・ガザ地区—政治外交の発展と「独立国家」の模索—」では、PLOによるヨルダンとの関係改善の外交戦略の軌跡を辿り、その過程で西岸・ガザ地区に対する政治的働きかけが行われ、その後のインティファーダにおける両者の関係が築かれる背景を分析した。このヨルダンとの関係改善は、アメリカの和平プランへの期待と結びついていたのだが、むしろその決裂が結果としてPLOのインティファーダを利用した外交戦略を推進させる条件になったと指摘した。

第五章「インティファーダー蜂起の政治空間と PLO―」では、インティファーダが PLO の指導部の外交戦略に利用されていく過程を考察する一方で、西岸・ガザ地区においてファタハを中心にした「統一民族指導部」と新しく組織されたイスラーム主義の「ハマース」という二つの組織が相互の調整と維持に協力していた姿が、運動のリーフレットなど一次資料を用いて詳細に分析されている。

第六章「和平交渉と西岸・ガザ地区—インティファーダの終焉—」では、インティファーダが進行する中、パレスチナ独立国家宣言、それを無効にした湾岸危機・戦争を経て、中東和平交渉が展開する過程を分析し、最終的に「オスロ合意」が結ばれることで蜂起が終焉に向かう経緯を描いた。結論として、PLO 指導部は、和平交渉において自らの「パレスチナ人の唯一にして正当な代表」というステイタスをアメリカ・イスラエルから認められることを重視し、占領下の人々が求めた独立国家建設の将来に対しては大きな禍根を残すことになった。「オスロ合意」体制は、現在、ほぼ崩壊状態にあるといわれるが、その歴史的背景を考察した本研究は、中東和平問題の今後を考える場合にも重要な知見を提供していると考えられる。

審査委員会では、「リーフレット類や新聞などの豊富な資料を用いて、生き生きと詳細に事実を分析した」、「1970年代、80年代のパレスチナ問題の展開について、これほど原資料を用いて考察した研究はこれまでない」、「第一部でスムードとインティファーダの連続性、第二部でPLOの政治外交の動きを辿り、二つの流れが連動した結果が長期に亘るインティファーダの原因となったとする分析には説得力がある」、「抽象度の高い用語を使うのを避け、読みやすい内容となっている」、「論点が整理され、全体の流れも捉えやすくなっている」、「楽しく読める内容であり、とくに第一部は社会学的な分析の点からも評価できる」などという高い評価の意見が出された。

その一方で、いくつかの問題点も指摘された。たとえば「インティファーダそのものの分析としては平板な結論に留まっている感がある。たとえばPLOの政治指導面を強調するあまり、住民への経済支援といった側面が分析されていない。むしろ蜂起はオスロ合意以前の湾岸戦争の時期に事実上終わっていたと見るべきではないか」、あるいは「インティファーダそのものの動態については淡々とした叙述がなされるだけで、その変容が語られていない」といった事実認識との相違についての批判的なコメントがあった。また「既発表の論文からなる各章の完成度は高いが、全体のまとまりという点でいうならば、第一部と第二部の関係性をさらに明確に書くことができるはずである」、「社会運動としての持続性を分析する議論が結論部では民族集団の一体性を強調する主張に変化するなど議論の論理

的な展開に乱れがある」などの論文構成面での検討を求める意見もあった。その他「名望家政治」や「市民」概念など、専門用語の使用についても検討を促すコメントがあったほか、本文と注との内容の重複、奇異な文章表現や断定的な表現についても注意する指摘がなされた。また、「委任統治期の蜂起との比較や第二次インティファーダへの言及がほとんどなされておらず、通史的な把握といった点で叙述に不十分なところがある」という意見や、「シオニストの歴史的経験との関連など、イスラエルとの関係の考察をさらに進めたり」また「ヘブライ語資料の使用をしたり」するならば、さらに分析の内容は深まったであろう、との意見もあった。

以上に指摘された問題点に対し、論文提出者はいずれも誠実に、またおおむね十分な内容をもって回答した。審査委員との議論は、本論文の内容とその学術的価値のいっそうの理解を進め、また論文提出者の今後の研究の進展に多くの示唆を与えるものであった。

本論文は、上記のようにいくつかの修正あるいは改善すべき点を抱えているが、インティファーダの考察というパレスチナ問題研究の中心的な研究課題に取り組んだ、きわめて 実証度の高い、なおかつ優れた内容の研究であり、その学術的貢献度は高い。

したがって,本審査委員会は博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものと認定する。